

本メルマガは、当社「日税フォーラム」「日税オンデマンド」でもご活躍いただいている(株)事業パートナーの代表取締役社長松本 光輝先生に 300 社を超える会社の再生の成功体験をもとに金融機関交渉に関してQ&A形式でまとめて頂きました。この情報が関与先様へのアドバイスの一助となれば幸いです。

### 『質問内容』

**保証協会の保証率が100%という業種が近い将来なくなると聞いている。保証率が低下すると銀行からの借入れは難しくなるのか？**

### 『アドバイス』

現在、日本の経済収支は世界の先進国の中でも際立って悪い状況である。そこで、日本政府としては税収入を上げて支出を抑えるという政策を進めている。

その一つに保証協会の予算枠を大幅に減らすということを行っている。2013年までは、銀行が企業に融資する際、保証協会の保証比率100%というかたちが国内の約1,000業種、ほぼ全ての業種に当てはまっていた。しかし、現在は100%保証の比率は4分の1となっており、来年には“ゼロ”となる予定である。

つまり、保証枠は全て80%となり、残りの20%は銀行が貸倒れリスクを負うことになる。当然、銀行は業績が良く財務内容も良い会社にしか融資をしなくなる。2013年までは保証協会付き融資で借りられていたが、今後は借りられない企業が続出することが考えられる。今後5年間で約30万社（国内企業の約10%）が倒産すると考えられている。その結果、会計事務所の顧問先も10%程度が減少することとなる。

### 『対策』

①顧問先別のカルテを作成し

- 1) 経常利益
- 2) 現・預金残高
- 3) 借入金完済年数
- 4) 売掛先の与信状況
- 5) 資金繰り表

等をチェックして、早めに資金不足の回避に努める。

②上記 1) の資料を基にして、企業別に改善提案書を作成、顧問先企業と共同して改善を行う。借入れが必要な時には、支障なく銀行から融資を受けられるような財務状況にしておくこと。  
※日本政府は“成長企業には支援、赤字企業には廃業を促す！”という方針の下で動いていることを理解する必要がある。

## 〈著者プロフィール〉

松本 光輝 氏

株式会社事業パートナー 代表取締役。40年にわたり、飲食業を中心に会社経営。バブル崩壊時に25億円の負債を抱え、その後3年半でその負債を解消する。2003年より、事業再生請負人として全国行脚中。この間、依頼先の多くが1～2ヶ月以内に、資金ショートに陥るおそれがあるという危機的状況の中から、1社も倒産させることなく、300社を優に越える会社の再生を成功させる。◎過去の経験を活かして、中小企業経営者の最高の相談者となるべく、活動を続けている。◎経営者はもとより、幹部社員の皆様・社員の皆様の声をくみ上げ、共に全社一丸となった再生を達成すべく、全力で取り組んでいる。着手後、30日以内に再生計画を作成して、実行に移している。◎会社を3年かけて再生させる独自の再生術は、他に類を見ません。

### ■■■■■ 著作権 など ■■■■■

著作権者の承諾なしにコンテンツを複製、他の電子メディアや印刷物などに再利用(転用)することは、著作権法に触れる行為となります。また、メールマガジンにより専門的アドバイスまたはサービスを提供するものではありません。貴社の事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定または行為を行う前に必ず資格のある専門家のアドバイスを受ける必要があります。メールマガジンにより依頼することによりメールマガジンをお読み頂いている方々が被った損失について一切責任を負わないものとします。